

当面の議論の進め方について

これまで御議論いただいた事項

- 2018年7月～2019年7月の間、計11回にわたって、以下の事項について、定性的に御議論いただいたところ。

（気候変動の現状と脱炭素社会への移行）

- ✓ 気候変動の基本認識
- ✓ 脱炭素化を巡る国内外の動向
- ✓ 我が国経済の現状
- ✓ 脱炭素化に向けた考え方

（カーボンプライシングが脱炭素化に寄与する可能性）

- ✓ 脱炭素社会への移行におけるカーボンプライシング
- ✓ カーボンプライシングのCO₂排出量削減効果

（カーボンプライシングが経済成長に寄与する可能性）

- ✓ 気候変動問題と経済・社会的課題の同時解決の可能性
- ✓ 日本経済の状況・課題を踏まえた改善の方向性
- ✓ 日本経済とカーボンプライシングの関係

（カーボンプライシングがもたらす可能性のある課題）

- ✓ エネルギーコスト等の負担が増大する可能性
- ✓ 国際競争力の低下や炭素リーケージが発生する可能性
- ✓ 逆進性が生じる可能性

（炭素税を巡る議論）

- ✓ 炭素税の妥当性・有効性等
- ✓ 炭素税の仕組み（何を課税の対象とするか、どの段階で課税するか、どのような水準で課税するか、どのような軽減措置が考えられるか、税収の用途をどのように考えるか）
- ✓ 温対税の現状

（排出量取引制度を巡る議論）

- ✓ 排出量取引制度の妥当性・有効性等
- ✓ 排出量取引制度の仕組み（どのような事業者を制度対象者とするか、どのように割当総量を設定するか、どのような割当方法とするか、課題への対応策をどのように考えるか）

「中間的な整理」における今後の議論の進め方等

● カーボンプライシングの活用の可能性に関する議論の中間的な整理

(2019年8月) (抜粋)

6-3 今後の議論の進め方等

(1) 議論の進め方等

脱炭素社会への円滑な移行を実現するとともに、将来にわたって質の高い生活をもたらす新たな成長につなげていくためには、今後は、将来の日本のあるべき姿を踏まえながら、カーボンプライシングの可能性について、更なる議論が重要である。

また、どのような水準の炭素価格を考えることができるか、そのような炭素価格が経済・社会にどのようなCO₂削減効果や作用・影響をもたらす可能性があるかについて、今後の定量的な議論が重要である。

(2) CO₂排出削減と関連のある既存制度とカーボンプライシングの関係

CO₂排出削減と関連のある既存制度（省エネ法、高度化法やFIT制度など）とカーボンプライシングとの関係については、第3章（注：第3章「カーボンプライシングがもたらす可能性のある課題」）や本章6-2（注：第6章6-2「CO₂排出削減と関連のある既存制度とカーボンプライシングとの関係」）等において様々な意見が示されているところ、これらも踏まえつつ、国民の理解を得ながら、各制度が十全に効果を発揮し、それぞれの目的を達成していくために、今後の議論が重要である。

(3) 長期戦略を踏まえた議論

2019年6月11日、政府は、パリ協定の規定に基づく我が国の長期低排出発展戦略として、「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」を策定した。

この中では、カーボンプライシングについて、下記のとおり盛り込まれている。このことを踏まえ、今後、カーボンプライシングについて、国際的な動向や我が国の事情、産業の国際競争力への影響等を踏まえた専門的・技術的な議論をさらに深めていくべきである。

第4章：その他の部門横断的な施策の方向性

(5) カーボンプライシング

2016年のG7伊勢志摩サミット及び2018年のG7シャルルボワサミットにおいて、カーボンプライシングを巡る議論が行われた。カーボンプライシングについては、既に欧州諸国や米国の一部の州をはじめとして導入している国や地域があり、中国でも全国規模で排出量取引制度を導入している。一方、我が国はCO₂の限界削減費用が高く、エネルギーコストも高水準、またエネルギー安全保障の観点においてもエネルギー資源の大半を輸入しているという事情がある。カーボンプライシングには、市場を介した価格付けだけでなく、税制も含まれる(既に一部導入)が、制度によりその効果、評価、課題も異なる。国際的な動向や我が国の事情、産業の国際競争力への影響等を踏まえた専門的・技術的な議論が必要である。

我が国の2050年カーボンニュートラル宣言（資料 1 再掲）

- 2020年10月26日、菅総理大臣より所信表明演説において、2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことが宣言された。

第203回国会 菅内閣総理大臣所信表明演説（抄）

三 グリーン社会の実現

- 菅政権では、成長戦略の柱に経済と環境の好循環を掲げて、グリーン社会の実現に最大限注力して参ります。
- 我が国は、2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを、ここに宣言いたします。
- もはや、温暖化への対応は経済成長の制約ではありません。積極的に温暖化対策を行うことが、産業構造や経済社会の変革をもたらす、大きな成長につながるという発想の転換が必要です。
- 鍵となるのは、次世代型太陽電池、カーボンリサイクルをはじめとした、革新的なイノベーションです。実用化を見据えた研究開発を加速度的に促進します。規制改革などの政策を総動員し、グリーン投資の更なる普及を進めるとともに、脱炭素社会の実現に向けて、国と地方で検討を行う新たな場を創設するなど、総力を挙げて取り組みます。環境関連分野のデジタル化により、効率的、効果的にグリーン化を進めていきます。世界のグリーン産業をけん引し、経済と環境の好循環をつくり出してまいります。
- 省エネルギーを徹底し、再生可能エネルギーを最大限導入するとともに、安全最優先で原子力政策を進めることで、安定的なエネルギー供給を確立します。長年続けてきた石炭火力発電に対する政策を抜本的に転換します。

2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略（資料 1 再掲）

2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略（令和 2 年12月25日）（抄）

1. 2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略

（1）カーボンニュートラルとグリーン成長戦略の関係

2020年10月、日本は、「2050年カーボンニュートラル」を宣言した。温暖化への対応を、経済成長の制約やコストとする時代は終わり、国際的にも、成長の機会と捉える時代に突入したのである。従来の発想を転換し、**積極的に対策を行うことが、産業構造や社会経済の変革をもたらす、次なる大きな成長に繋がっていく。こうした「経済と環境の好循環」を作っていく産業政策が、グリーン成長戦略である。**

「発想の転換」、「変革」といった言葉を並べるのは簡単だが、カーボンニュートラルを実行するのは、並大抵の努力ではできない。産業界には、これまでのビジネスモデルや戦略を根本的に変えていく必要がある企業が数多く存在する。他方、新しい時代をリードしていくチャンスでもある。**大胆な投資をし、イノベーションを起こすといった民間企業の前向きな挑戦を、全力で応援するのが、政府の役割**である。

国として、可能な限り具体的な見通しを示し、高い目標を掲げて、民間企業が挑戦しやすい環境を作ることが必要である。2050年カーボンニュートラルに向けては、温室効果ガス排出の8割以上を占めるエネルギー分野の取組が特に重要となる。このため、産業政策の観点から、成長が期待される分野・産業を見いだすためにも、前提としてまずは、2050年カーボンニュートラルを実現するためのエネルギー政策及びエネルギー需給の絵姿を、議論を深めて行くに当たっての参考値として示すことが必要である。グリーン成長戦略は、こうして導き出された成長が期待される産業（14分野）において、高い目標を設定し、あらゆる政策を総動員する。（中略）

2. グリーン成長戦略の枠組み

2050年カーボンニュートラルへの挑戦を、産業構造や経済社会の変革を通じた、大きな成長につなげる。グリーン成長戦略は、**民間投資を後押しし、240兆円の現預金の活用を促し、ひいては3,000兆円とも言われる世界中の環境関連の投資資金を我が国に呼び込み、雇用と成長を生み出す。**そのための政策ツールを総動員する。

「グリーン成長戦略」におけるカーボンプライシングに関する記載（資料 1 再掲）

2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略（令和2年12月25日）（抄）

3. 分野横断的な主要な政策ツール

（1）規制改革・標準化

（中略）市場メカニズムを用いる経済的手法（カーボンプライシング等）は、産業の競争力強化やイノベーション、投資促進につながるよう、成長戦略に資するものについて、既存制度の強化や対象の拡充、更には新たな制度を含め、躊躇なく取り組む。検討に当たっては、環境省、経済産業省が連携して取り組むこととしており、成長戦略の趣旨に則った制度を設計しうるか、国際的な動向や我が国の事情、産業の国際競争力への影響等を踏まえた専門的・技術的な議論が必要である。

（i）クレジット取引

クレジット取引は、政府が上限を決める排出量取引は、経済成長を踏まえた排出量の割当方法などの課題が存在している。日本でも、民間企業がESG投資を呼び込むためにカーボンフリー電気を調達する動きに併せ、小売電気事業者に一定比率以上のカーボンフリー電源の調達を義務づけた上で、カーボンフリー価値の取引市場や、Jクレジットによる取引市場を整備しており、更なる強化を検討する。具体的には、

- ①カーボンフリー価値として、再エネ・原子力だけでなく、水素を対象に追加することを検討する。
- ②カーボンフリー価値を自動車・半導体などの製造業を始めとした最終需要家が調達しやすくなるよう、取引市場の在り方を総点検する。

（ii）炭素税

炭素税は、企業の現預金を活用した投資を促すという今回の成長戦略の趣旨との関係や、排出抑制効果などの課題が存在している。日本は、「地球温暖化対策のための税」を導入済である。

（iii）国境調整措置

国境調整措置は、国際的な炭素リーケージ防止の観点から、欧州で検討している（米国でも、バイデン候補は公約中に記載）。

鉄鋼業などを中心に国際競争力を確保するための内外一体の産業政策として、温暖化対策に消極的な国との貿易の国際的な公平性を図るべく、諸外国と連携して対応を検討する。

令和3年1月18日施政方針演説（抄）（資料1再掲）

第204回国会 菅内閣総理大臣施政方針演説（抄）

- まずは、**次の成長の原動力をつくり出します。それが、「グリーン」と「デジタル」**です。

【グリーン社会の実現】

- 2050年カーボンニュートラルを宣言しました。もはや**環境対策は経済の制約ではなく、社会経済を大きく変革し、投資を促し、生産性を向上させ、産業構造の大転換と力強い成長を生み出す、その鍵となるもの**です。まずは、政府が環境投資で大胆な一歩を踏み出します。
- 過去に例のない2兆円の基金を創設し、過去最高水準の最大10%の税額控除を行います。次世代太陽光発電、低コストの蓄電池、カーボンリサイクルなど、野心的イノベーションに挑戦する企業を、腰を据えて支援することで、最先端技術の開発・実用化を加速させます。
- 水素や、洋上風力など再生可能エネルギーを思い切って拡充し、送電線を増強します。デジタル技術によりダム発電を効率的に行います。安全最優先で原子力政策を進め、安定的なエネルギー供給を確立します。2035年までに、新車販売で電動車100%を実現いたします。
- **成長につながるカーボンプライシングにも取り組んでまいります**。先行的な脱炭素地域を創出するなど、脱炭素に向けたあらゆる主体の取り組みの裾野を広げていきます。二酸化炭素（CO₂）吸収サイクルの早い森づくりを進めます。
- 世界的な流れを力に、民間企業に眠る240兆円の現預金、更には3千兆円とも言われる海外の環境投資を呼び込みます。そのための金融市場の枠組みもつくります。グリーン成長戦略を実現することで、2050年には年額190兆円の経済効果と大きな雇用創出が見込まれます。
- **世界に先駆けて、脱炭素社会を実現**してまいります。

日本経済とカーボンプライシングの関係について（これまでの議論）

- 経済成長とカーボンプライシングの関係については、これまで、以下のような点について、正負の両側面から、定性的に御議論いただいたところ（詳細は別紙参照）。
 - ✓ 中長期的な経済の構造転換のきっかけとなり、カーボンプライシングによる価格シグナルの発信が、CO₂排出量の長期大幅削減と、我が国の持続的な経済成長を同時に実現するための1つのツールになり得るか。
 - ✓ 炭素集約度が高い分野を中心に、カーボンプライシングが投資・イノベーションの原資を奪う、国際競争力に影響を与え、リーケージを発生させるなどの、負の影響を及ぼすか。
 - 企業の投資（有形、無形）・生産性に与える影響
 - DX×脱炭素化、様々なイノベーションに与える影響、非価格競争力・企業の利潤への影響
 - 企業の成長分野への新規参入、事業構造転換に与える影響
 - 需要側の指向の変化、消費に与える影響
 - 輸出、化石燃料消費による国外への資金流出を含む純輸出に与える影響
 - ESG投資など、資金供給に与える影響
 - ✓ カーボンプライシングの価格シグナルと同時に、得られた収入を活用することによってどのような効果が得られるか（財源効果）

(参考) 日本経済とカーボンプライシングの関係についてのこれまでの御意見

(「カーボンプライシングの活用の可能性に関する議論の中間的な整理」より、関連する御議論を一部抜粋)

- 設備投資が停滞していることで資本ストックが老朽化しており、カーボンプライシングによって脱炭素化に向けた設備投資を促すことで、資本ストックの高度化による省エネだけでなく、生産性向上も期待できる
- カーボンプライシングによるエネルギーコストの上昇が企業の投資の原資を奪う
- カーボンプライシングは経済主体に負担を課す側面もあるが、それだけではなく、脱炭素分野での経済的効果や、AIやIoTなどの炭素集約度の低い成長分野への波及効果も含めて考えれば、経済成長に貢献しうる
- カーボンプライシングによってCO₂排出量の少ない製品の価格が相対的に安くなることで需要家から選択されるようになり、企業が脱炭素化に向けて技術開発に取り組むことでイノベーションが進む
- イノベーションの実現メカニズム（の解明）は簡単ではないものの、カーボンプライシングの使途を活用することで、イノベーションを促すことができる
- カーボンプライシングがエネルギーコストを上昇させ、イノベーションに必要な企業の原資を奪い、産業の競争力を阻害することで、イノベーションが起こるまで国内の産業がもたないことを強く懸念する
- カーボンプライシングは、脱炭素分野での新事業・産業の創出のみならず、製造業のサービス化、付加価値の高い分野への事業参入といった事業構造の高度化を促進し、また、AIやIoT等の炭素集約度の低い成長分野の拡大を加速させる
- 短期的に起こるものではないが、カーボンプライシングによって産業構造の転換を促進し、高付加価値化や、それに伴い価格は高くても購入される非価格競争力の向上を誘導できる
- 脱炭素、ないしは、より少ない炭素排出によって生み出される新たな財・サービスの供給をカーボンプライシングが促し、これによって新たな需要を掘り起こしていく動きをポジティブに捉えるべき
- カーボンプライシングによるエネルギーコストの上昇が、需要家の購買力を削ぎ、需要を減退させる
- カーボンプライシングによって、我が国の強みである低炭素技術がさらに進歩し、輸出が拡大する
- カーボンプライシングを導入することで、長期的に脱炭素の方向に投資していかなければならないという明確なシグナルが発せられるとともに、そうした投資のリターンが安定的に回収できるようにもなるため、脱炭素に向けた投資を加速化させる
- 価格シグナルのみならず、カーボンプライシングの収入を活用したいわゆる二重の配当によって、経済成長に貢献しうる
- カーボンプライシングが価格シグナルを送れるような高い水準で導入された場合、エネルギーコスト、電力価格の上昇によって、国際競争力の喪失、リーケージの招聘といった、経済への悪影響が生じることが懸念される

カーボンプライシングの仕組みと特徴・課題について

炭素税	排出量取引（E T S）	
<p>【特長】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 炭素税率が設定されるため、安定した価格シグナルが発出される ➢ 排出量の小さな主体も含めて、幅広く価格シグナルを発出できる ➢ 税金を活用した排出削減や成長投資等も可能であり（財源効果）、かつ、その規模感もある程度予見可能である ➢ 減免・還付措置や財源を活用し、国際競争にさらされている企業や、負担が過重になる者等への配慮が可能 ➢ 既存の徴税システムを活用する場合、行政コストを低く抑えることができる <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 排出削減量を確実性を持って見通すことが難しい ➢ 地球温暖化のための税など、既存税制との関係整理 ➢ 新たな税体系の導入に対する国民の受容可能性 	<p>【特長】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 排出枠（キャップ）を設定するため、排出削減量を確実性を持って見通すことができる ➢ 削減に積極的な主体が排出枠の売却を通じて、経済的に目に見える形でメリットを享受できる ➢ 無償割当も併用することで、国際競争にさらされている企業や、負担が過重になる者等への配慮が可能 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 排出枠価格やオークション収入が変動し、予測が難しいため、価格シグナルや政府収入が安定しない ➢ キャップの設定、価格シグナルを安定させるための措置、排出枠の割当・オークションの実施など、制度設計が複雑になり、かつ、行政コストも大きい ➢ 現実的には一定以上の排出事業者を対象を絞る必要があるため、排出削減のインセンティブ等が与えられる者が限定される（別途炭素税を導入することも考え得る） 	
炭素国境調整措置 ※通常は炭素税、E T Sと併用。		
<p>【特長】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 輸出免税、輸入課税などを行うことで、国際競争にさらされている国内企業への配慮が可能 ➢ 貿易相手国に排出削減対策を促すことができる可能性 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 輸入品も含めて製造時にどれだけの炭素を排出し、また、どれだけの炭素排出コストを支払っているかを網羅的に把握することが困難 ➢ WTOルールとの整合性（国境税調整として認められるか、最恵国待遇規則や内国民待遇規則に抵触しないか等）が不透明、現時点では先例がない <p><small>※最恵国待遇規則（GATT1条）：同種の輸入産品間で仕出国に基づき待遇の差異を設けることを禁止、内国民待遇規則（GATT3条）：同種の国内産品に比して輸入産品を不利に扱うことを禁止</small></p>		
クレジット取引	国際機関による市場メカニズム	インターナショナル・カーボンプライシング
<p>【特長】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 排出削減等の価値を見える化し、削減のインセンティブとなる <p>（例）非化石価値取引市場、Jクレジット、J C M（二国間クレジット制度）、ゼロエミッション車クレジット取引</p>	<p>【特長】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 航空、船舶などの特定分野におけるグローバルな排出削減に貢献 <p>（例）国際海事機関（I M O）、国際民間航空機関（I C A O）での取組（検討中）</p>	<p>【特長】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 価格を設定した企業の、脱炭素化に資する投資などを促すことができる <p>（※）CDP気候変動レポート2019：日本版によれば、約160社が導入又は2年以内に導入予定</p>

(参考) カーボンプライシングの仕組みと特徴についてのこれまでの御意見

(「カーボンプライシングの活用の可能性に関する議論の中間的な整理」より、関連する御議論を一部抜粋)

- 排出量取引制度との相違と絡めた視点から、炭素税は排出量取引制度とは違って、数量ではなく価格を決めるので、産業界にとっては、予測可能性がある点がメリットだ
- (排出量取引制度のように)数量を決めて結果的に価格が決まる仕組みよりも、価格を直接的に決める方が、プライシングとして素直であり、より実現しやすい
- 今後、我が国が低炭素社会を描く上での適切な資源配分、すなわち、人材や設備、産業構造を新たな社会の枠組みに移行させていく再配分メカニズムの中では、排出量取引制度と比べて炭素税の方が実現しやすい
- 国民にとって、カーボンプライシングと現行エネルギー課税との違いが分かりづらいかもしれない。政策目的や効果が違うのだから問題ない、二重課税ではない、と言われて、すぐに理解していただけるのか。国民に負担を求める税という政策は、理解と納得のできるものであることが非常に大事
- 不確実性のない世界で考えると、炭素税と排出量取引制度のどちらでも同じ目標を達成できるはずであり、どちらを導入するかは価格を重視するか、数量目標を重視するかという点である
- 現在では、リーケージ対策、激変緩和措置、ベンチマーク等の対策が各国や我が国でも実際に実施されており、具体的に実施可能であって、制度の現実性が増してきている
- 排出量取引制度は、政府が排出総量や需要動向、限界削減費用などを正確に把握・予測し、排出枠を適切に割り当てるのが現実には困難であることに留意が必要である。仮に、限界削減費用を下回るようなクレジット価格や、余剰クレジットが生じた場合、本来の目的である、脱炭素社会の実現に向けた非連続なイノベーションの創出の障害となりうるおそれがある。また、諸外国の先行事例にもあるように、産業の国際競争力等への配慮から、様々な調整措置が講じられているが、こうした措置は本来意図した効率性を削ぐものであり、割当てや調整措置に伴う政治的な調整コスト・運用コストが大きなものになる可能性がある
- 排出量取引制度の行政コストは炭素税と比べて相対的には大きいものの、既存の制度を活用のあり方によってはコストを下げる可能性がある
- 排出量取引も炭素税も良い面があるが、両方のそれぞれ良い面を押し出して進めていくには、国民や産業界の納得が必要であり、まずはどちらかの導入を優先して行うべき
- 政策を新たに進めないしは制度を新たに導入するには、ある一定の推進力がないとうまくいかないところ、極めて大きな推進力の一つは予算と関連することであり、政府収入が無い形でのカーボンプライシングは日本における実現可能性は高くない、二つの制度を同時に設計するのは、フィージビリティのハードルが高い

中央環境審議会 地球環境部会（令和3年1月26日）における御意見（資料1再掲）

（カーボンプライシング関係：未定稿）

- 経済界はかねてより、キャップ・アンド・トレード型の排出量取引制度や炭素税については、新たな経済的負担を課し、成長戦略と逆行するのみならず、2050年カーボンニュートラル実現に不可欠となる企業のイノベーションを阻害するものと考えております。特に、我が国のエネルギーコストは国際水準よりかなり高い、また足下では新型コロナウイルスの影響により経済活動が大きく停滞している中で経済への悪影響が強く懸念されるところであります。今後のカーボンプライシングの議論にあたっては、グリーン成長戦略の趣旨に則った制度設計をしうるのか、カーボンニュートラルに取り組む産業の支援に逆行しないのか、産業の脱炭素研究開発原資を奪うことにならないのかなど、導入ありきではなく広い視点にたつ必要があると思われまます。国際的な動向や我が国の事情、産業の国際競争力への影響等を踏まえ、相当にしっかりとした専門的・技術的な議論をお願いしたいと思います。
- 「経済成長に資する」という総理の指示は非常に重要だと思っております、これは実現できると思っております。2030年以降に本格導入などと気の長いことを言っていないで（略）導入を前提にして急ぎ議論を開始すべきと思っております。イノベーションで今必要なのは、政策のイノベーションだと思っております。
- カーボンプライシングがメリットになるということを国民に対していかに可視化していくかが非常に重要であって、国民運動を担当する環境省の力量が試されると考えます。（略）1つお願いしたいのは、カーボンプライシングについては低所得者層への配慮を十分にしたいということです。燃料税の引上げをきっかけに2018年にフランスで始まったイエロージャケット運動を思い出してみたいんですけども、（略）制度設計で社会的弱者への配慮が欠けると、脱炭素社会の実現に向けた機運が大きくそがれることになると思います。経済界の声に向き合うことも大事なんですけれども、一般国民にそっぽを向けられたら元も子もありません。
- なんとんでもカーボンプライシングが一番重要ではないかと思っております。社会全体で市場において炭素に価格をつけていくことが必要になっておまして、これによって負担が大きいところに関しては減免措置をとるなどの対処をする必要がある一方で、脱炭素を機会として設備投資を増やしていくような企業もございます。

「中間的な整理」以降の動向等も踏まえた当面の検討事項（案）

- 我が国は2050年カーボンニュートラルを宣言。
- 「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」（令和2年12月25日）では、「2050年カーボンニュートラルへの挑戦を、産業構造や経済社会の変革を通じた、大きな成長につなげる」としている。
- 同戦略において、カーボンプライシングについては、「産業の競争力強化やイノベーション、投資促進につながるよう、成長戦略に資するものについて（中略）躊躇なく取り組む。」、「成長戦略の趣旨に則った制度を設計しうるか（中略）専門的・技術的な議論が必要」としている。
- 本年1月の総理施政方針演説でも、「環境対策は経済の制約ではなく、社会経済を大きく変革し、投資を促し、生産性を向上させ、産業構造の大転換と力強い成長を生み出す、その鍵となるもの」、「成長につながるカーボンプライシングにも取り組んでまいります」としている。

⇒ 成長戦略に資するカーボンプライシングとは、どのようなものであるか。

- 諸外国（EU、中国等）においてもカーボンニュートラルに向けた動きが加速化している。
- カーボンプライシングについては、一部では延期・運用変更等の動きがある一方、新たな導入や制度拡大等の動きがある（例えば、中国では電力部門を対象とする全国排出量取引制度が本年2月1日に開始されるなど）。
- 欧米を中心に、炭素国境調整措置の導入に向けた検討が現在進行中である。

⇒ こうした世界の状況も踏まえつつ、我が国としてどのような対応を取っていくべきなのか。

- こうした視点を含め、仮にカーボンプライシングを我が国で導入する場合、成長戦略に資するかという観点から、具体的にどのような制度設計が考えられるのか、数回にわたって御議論いただくのがよいのではないか。